

●●●住民検診を実施します●●●

～年に一度は健康の確認を!!～

都合のよい会場で受診してください。日程は別表のとおりです。

《対象》
今年2月に実施した「住民検診調査票」により、受診希望者に「受診票」を送付します。

記入の上、受診日にお持ちください。
なお、「受診票」が届かなかつた方で、受診を希望する方は、保健衛生係まで、ご連絡ください。

◎ 基本健康診査（眼底、心電図、血糖検査）と肺がん検診は、40才以上の方。

◎ 結核検診は、20才～39才の方。

◎ 成人歯科検診を行います。

5月25日と30日の午後に、40才以上の方を対象に、歯科検診を行います。無料ですので、希望者は、おいでください。

※ 年齢はいずれも、平成13年3月31日現在の年齢です。

別表

期 日	時 間	会 場	対 象 地 区
5月24日(水)	午前 9:30～11:00 午後 1:00～3:00	竜玄集落開発センター 新保地域研修センター	竜玄 新保
5月25日(木)	午前 9:00～11:00 午後 1:00～3:00	中央公民館	午前 中央町・諏訪町・うでこぎ 午後 新町・花園町・文京町
5月26日(金)	午前 9:00～11:00 午後 1:00～3:00	中央公民館	午前 大川前・本町・若葉町 午後 新栄町・雁巻町・蔵町
5月29日(月)	午前 9:30～11:00 午後 1:00～3:00	水田集落開発センター 横川浜集落開発センター	小向・水田 横川浜
5月30日(火)	午前 9:00～11:00 午後 1:00～3:00	鎌倉地域研修センター ふれあい会館	鎌倉 天ヶ沢・矢代田1、2・松ヶ丘
5月31日(水)	午前 9:00～11:00 午後 1:00～3:00	ふれあい会館	午前 矢代田3～6、舟戸 午後 矢代田7～13

健康手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

レントゲンの結果が、3か月以上たつても連絡のない場合は、異常ありません。

《検診料金》

◎ 胸部レントゲン
40才から69才 200円
39才以下及び70才以上 無料

◎ 喀たん検査
40才から69才 700円
70才以上 無料

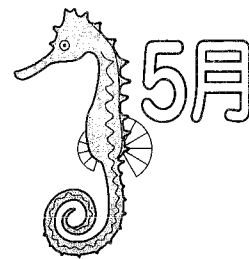
◎ 眼底、心電図、血糖検査
40才～69才 1,200円
70才以上 無料

《お願い》

◎ 40才以上の方は、胸部検診問診票を必ず記入の上、持参してください。

◎ 検診当日は、貴重品等をお持ちにならないようお願いいたします。

◎ 「受診票」が届いた方で、医療機関等で受診済みの方や療養中等の方は、必ず保健衛生係（☎ 38-3111 内線 131・132）まで連絡をお願いいたします。



今月のお知らせ

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1日 憲法週間～7日・最高裁判所) | 12日 看護の日(厚生省) |
| 3日 憲法記念日 | 15日 情報通信月間(～6月15日・郵政省) |
| 5日 こどもの日 | 22日 春の行政相談週間(～28日・総務庁) |
| 7日 看護週間(～13日・厚生省) | 31日 世界禁煙デー(厚生省) |
| | 禁煙週間(～6月6日・厚生省) |

— 自動車税の減免について —

障害のある方は、自動車税の減免が受けられます。

身体に障害があるため、日常生活を営むうえで、歩行することが困難な方が、自ら使用(運転)する車の自動車税について減免を受けることができます。

また、身体に障害のある方、若しくは、精神に障害のある方の通院や通学などのために使用され、本人と生計を一にする方(家族)が運転する車の自動車税についても減免を受けることができます。

ただし、これらには一定の要件がありますので申請の前に、該当するかどうかをお問い合わせください。

減免を受けることのできる要件

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳等の交付を受けていること。
(障害区分、級別の一定の条件があります。)
- ② 本人の所有(使用)する自動車であること。
(ただし、身体に障害がある方が18歳未満のとき、または精神に障害のある方、にあつては家族の所有(使用)する自動車でもかまいません。)
- ③ 障害のある本人の通院、通学、通所、もしくは生業のため使用される自動車であること。
(本人自らが運転するとき、使用目的を問いません。)

なお、自動車検査証の用途欄に「事業用」と記載されている自動車は、減免を受けられません。

減免を受けるときは

自動車税の納期限前7日(5月24日)までに、申請が必要です。

必要なものは ・減免申請書 ・運転免許証 ・身体障害者手帳
・療育手帳等 ・自動車検査証・印鑑

※ 家族運転の場合は、このほかに通院証明書や、同一生計証明書などが必要です。

お問い合わせ先	
自動車税及び 自動車取得税	新津財務事務所 収税課 TEL 24-9615(収税課直通)
軽自動車税	役場 税務課 固定資産税係 TEL 38-3111(内線129・140)

犬の登録と狂犬病予防注射を行います

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬については登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。(登録は生涯1回です。なお、注射は毎年必要)

必ず、制御できる方が連れてきてください。制御できないと注射はできません。

登録済みの方については、町より個人あてにハガキ(通知)が送付されますので、当日、必ず持参してください。

なお、ハガキの裏面には、犬の健康状態を知るための問診事項がありますので、忘れずに記入してください。

- 実施日 5月11日(木)
- 会場及び時間 役場前 午前9時30分～10時30分
ふれあい会館前 午前10時50分～11時30分
- 注射料金 3,100円
登録・注射料金 6,100円
(新しく犬を飼われた方で生後91日以上)

● 持参するもの ハガキ・注射料金

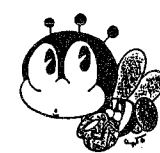
犬を登録する方は、印鑑も必要です。

※ 新しく犬を飼われた方へ

新しく犬を飼われた方は、事前に保健衛生係まで連絡をお願いします。登録申請書を送付しますので、記入の上、接種会場へおこしください。

◎ 注意事項

- ・体調の悪い犬は、事前に獣医師にご相談ください。
- ・今回の会場で受けられなかった場合は、ハガキを持って動物病院で受けてください。
- ・フンの始末用にちり紙、ビニール袋等を持参してください。
- ・犬が死亡した時や人に譲渡、転居等した場合は、役場の保健衛生係まで連絡をお願いします。なお、不明な点がありましたら、保健衛生係(☎ 38-3111 内線131)までお問い合わせください。



やるてば学習コーナー

募集してまーす

—第2号—
教育委員会

● やるてば学習 初心者短期コース(2回コース)学習するキツカケをお届けします。

- 希望者は、中央公民館 やるてば学習係に ご連絡ください。5月19日(金)締切 → TEL 38-2234
- 保険料・材料費等は、自己負担となります。詳しくは中央公民館にお尋ねください。
- 小さいお子さんをお連れの方は、お申し込みの際に、ご相談ください。

講座名	内 容	対象・定員	日 時	場 所
初めてのパソコン学習	● 文書作成(ワード) まったく初めて方が対象です。安心してご参加ください。	成人 10名	5月30日(火) 6月26日(月) 午後6時30分から 午後8時まで	中央公民館 学習室(2階)
お父さんと子どもの料理学習	● お弁当作り 父子で力を合わせて、お母さんにプレゼント。	父子 8組	5月27日(土) 6月10日(土) 午前10時から 午前11時30分まで	ふれあい会館 調理室
初めての生け花学習	● 生け花 楽しく学びながら、仲間を作りましょう。	成人 20名	5月22日(月) 6月12日(月) 午後7時30分から 午後9時まで	中央公民館 会議室(2階・和室)
初めてのエアロビクス学習	● 実技運動 音楽に合わせて、楽しく、さわやかな汗を流しましょう。	成人 30名	5月25日(木) 6月15日(木) 午後8時から 午後9時まで	ふれあい会館 多目的ホール
初めての川柳学習	● 川柳の基礎 川柳の楽しさを味わいましょう。	成人 20名	5月31日(水) 6月27日(火) 午後7時30分から 午後9時まで	中央公民館 学習室(2階)